

事業計画の概要を記載した書類

1. 全体計画の概要（変更許可申請には変更部分を明確にして記載すること。）

排出事業者より搬入された、下記産業廃棄物の破碎（中間処理）又は埋立（最終処分）の処分を行う。

- ・ **木くずは、破碎後売却する。**
- ・ **廃プラスチック類、金属くず、がれき類は埋立処分する。**

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類	処分方法	処分量 (t/月又は m ³ /月)	備 考	
				性 状	予定排出事業者の名称及び所在地
1	木くず	破碎	100t	固形状	長崎県島原市△△町78 △△木材店
2	廃プラスチック類	安定型埋立	150t	固形状	長崎県大村市〇〇町56 〇〇商店
3	金属くず	安定型埋立	300t	固形状	長崎県諫早市〇〇町90 〇〇金属
4	がれき類	安定型埋立	500t	固形状	佐世保市内の建設業者
5					※ 具体的な排出事業者がない場合は製造業、建設業等の事業名を記載
6					
7					
8					
9					

備考 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類ごとに記載すること。

様式第七号の2（第十条の四第二項第一号、第十条の十六第二項関係）

<p>3. 施設の概要（許可外中間処理施設） ※ 事業の用に供する全ての施設（設置許可施設及び設置許可外施設）について、施設ごとに別葉に記載</p>	
処理施設の種類	木くずの破碎施設
設置場所	長崎県佐世保市〇〇町124番地
設置年月日	平成30年6月1日
処理能力	20t/日（8時間）
廃棄物の種類	木くず
処理施設の処理方式及び設備の概要	<p>（処理方式） せん断破碎</p> <p>※ せん断破碎、圧縮破碎、衝撃破碎等の破碎方式を記載</p> <p>（設備） 回転式破碎機、せん断式（高速回転） 別添図面参照</p> <p>※ 図面、カタログ等を添付</p>
環境保全設備の概要	※ 大気、水質、騒音、振動、悪臭対策に係る設備があれば記載

様式第七号の3（第十条の四第二項第一号、第十条の十六第二項関係）

4. 最終処分場（許可外） ※ 事業の用に供する全ての施設（設置許可施設及び設置許可外施設）について、施設ごとに別葉に記載	
最終処分場の種類及び名称	安定型最終処分場（長崎県クリーン最終処分場）
設置場所	長崎県佐世保市〇〇町125番地
設置年月日	平成30年4月1日
最終処分場の規模等	面積：10,000.0m ² 容量：50,000.0m ³
埋立対象廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、がれき類
構造及び設備の概要	安定型最終処分場 別添図面参照 ※ 図面、カタログ等を添付
放流水の水質等	※ pH、BOD、COD、SS、排水基準項目、ダイオキシン類等について記載
その他環境保全対策	※ 大気、水質、騒音、振動、悪臭対策に係る設備があれば記載

5. 処分業務の具体的な計画（処分を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）

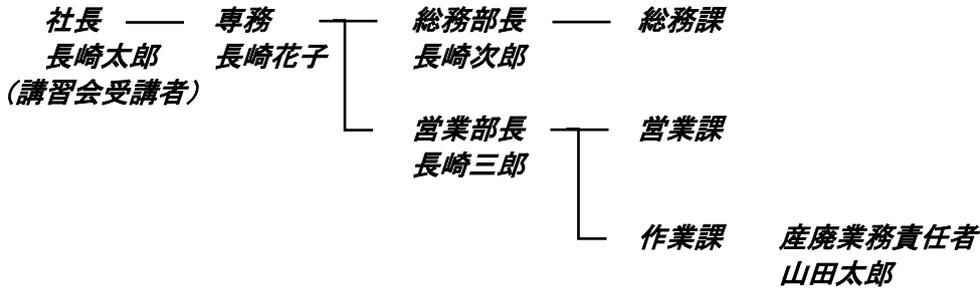
(1) 処分を行う時間

月曜日から金曜日までは8時から17時まで
土曜日は8時から12時まで

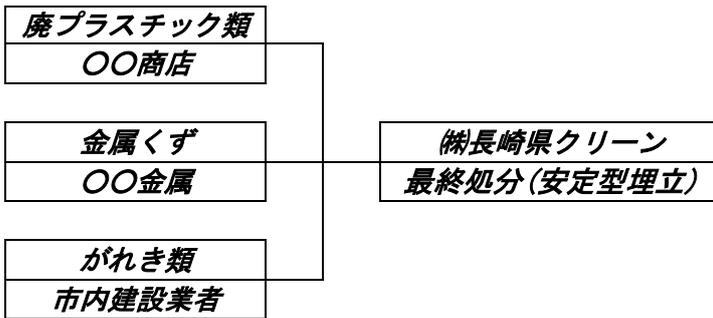
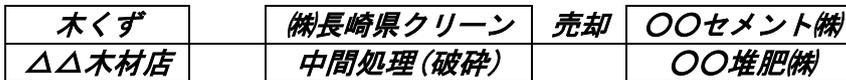
(2) 休業日

日曜日及び祝日、年末年始

(3) 組織



(4) 作業フロー図



※ 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類ごとに排出から処分までの流れを図示

従業員数の内訳

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3人	1人	0人	1人	3人	3人	0人	11人

6. 環境保全措置の概要（中間処理施設において講ずる措置、保管施設において講ずる措置、最終処分場において講ずる措置を含む。）

(1) 中間処理施設において講ずる措置

大気汚染対策 **破碎処分に伴い発生する粉じん対策として、施設に散水設備を設置する。**

水質汚濁対策 **破碎施設で使用する水は散水程度であり、事業場外への放流はない。**

振動対策 **施設の基礎はコンクリート構造とし、振動を抑制する。環境保全目標値を〇〇dBとする。運搬車両は速度を落として走行する。**

騒音対策 **施設周辺に防音壁を設置し、8時から17時までの稼働とする。環境保全目標値を〇〇dBとする。運搬車両は速度を落として走行する。**

悪臭対策 **取り扱う産業廃棄物から悪臭が生じるおそれはないと思われるが、必要に応じて消臭剤を散布する。**

その他 **施設に異常がないか、毎日、始業時に点検を行う。**

(2) 保管施設において講ずる措置

飛散・流出対策 **屋根付きの建屋内に保管し、廃棄物が飛散・流出しないよう必要に応じてシート掛けを行う。**

悪臭対策 **月1回消臭剤を散布する。**

衛生害虫対策 **月1回薬剤を散布する。**

地下浸透対策 **地盤面を防水コンクリートで被覆し、地下浸透を防止する。**

火災発生対策 **1日2回の見回り点検を行う。消火器を各所に配置する。**

その他 **囲い及び掲示板を設置する。**

（囲い、表示）

(3) 最終処分場において講ずる措置

飛散・流出対策 **埋立後は直ちに転圧・覆土を行う。**

悪臭対策 **月1回消臭剤を散布する。**

衛生害虫対策 **月1回薬剤を散布する。**

水質汚濁対策 **放流水の水質（pH、BOD、COD、SS）を月1回測定、排水基準項目を年1回測定し、基準値を超えた場合は直ちに廃棄物の埋立処分を中止する。地下水については、年1回測定する。**

火災発生対策 **1日2回の見回り点検を行う。消火器を各所に配置する。**

その他 **高さ2mの金網を設置。表示立札有り。施設の異常、廃棄物からのガスの発生を常時監視する。**

処分後の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物 （特別管理産業廃棄物） の種類	ウッドチップ（木くずの破碎後物）
発生量 （t／月又はm ³ ／月）	100t／月
処 理 方 法	自己処理 （処分場所）
	委託処理 （処分業者名）
	（所在地）
	埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却
中間処理、売却の場合は具体的な方法 木くずを破碎した後のウッドチップは、燃料又は堆肥化原料として売却する。 （売却予定先） ① 佐賀県〇〇市〇〇一丁目2番3号 〇〇セメント株式会社 補助燃料として売却 ② 長崎県〇〇市〇〇四丁目5番6号 〇〇堆肥株式会社 堆肥製造における副資材として売却 ※ 中間処理の場合は、当該処理の方法を具体的に記載 売却の場合は、売却予定先、売却方法、売却場所等を具体的に記載	
備考 処分後の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類ごとに記載すること。	

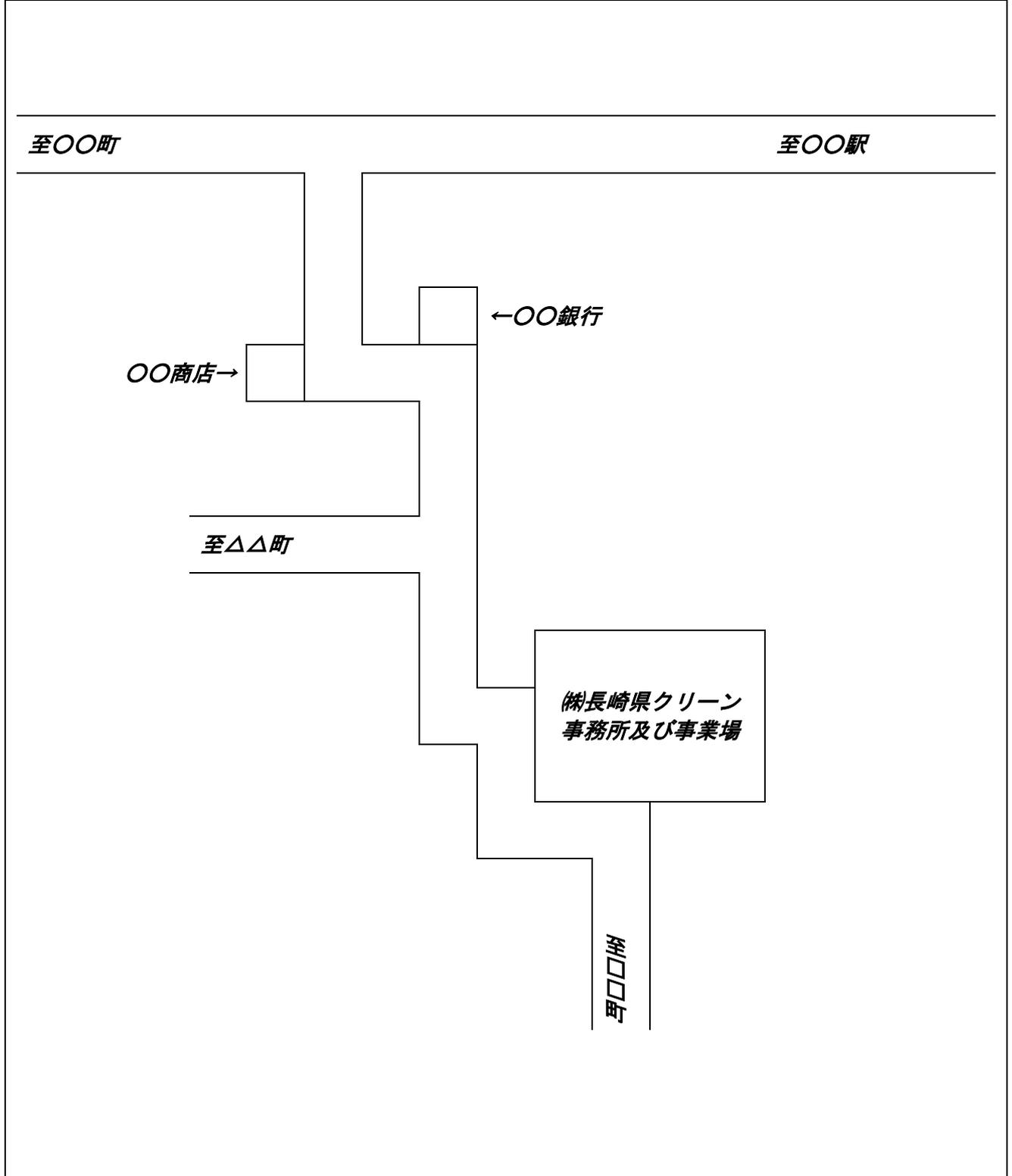
様式第十二号（第十条の四第二項第七号関係、第十条の十六第二項関係）

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する 資金の総額	50,000	
土 地		
事 務 所	10,000	
処 理 施 設	30,000	
車両・運搬具	5,000	
そ の 他	5,000	
調 達 方 法	自 己 資 金	30,000
	借 入 金	20,000
	(借入先名)	〇〇銀行長崎支店、△△信用金庫諫早支店
	そ の 他	
	増 資	
		※ 既に事業を行っており、施設の増設を行う場合には、増設する施設についての資金調達方法を記載
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること。		

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
令和〇〇年〇〇月〇〇日現在			
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金	現金、当座預金		5, 000
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地			
建物	事務所、倉庫	各1棟	10, 000
備品			
車両	運搬車両	3台	5, 000
その他	構築物等		30, 000
資 産 計			50, 000
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金	〇〇銀行長崎支店		10, 000
短期借入金	△△信用金庫諫早支店		10, 000
未払金	焼却施設等支払残金		15, 000
預り金			
前受金			
買掛金	備品等購入費		2, 000
支払手形	車両等購入費		3, 000
その他			
	※ この様式は申請者が個人の場合のみ記載すること		
負 債 計			40, 000 (資本金10, 000)

事務所及び事業場付近見取図

所在地	事務所	長崎県佐世保市〇〇町123番地
	事業場	長崎県佐世保市〇〇町123番地、124番地、125番地

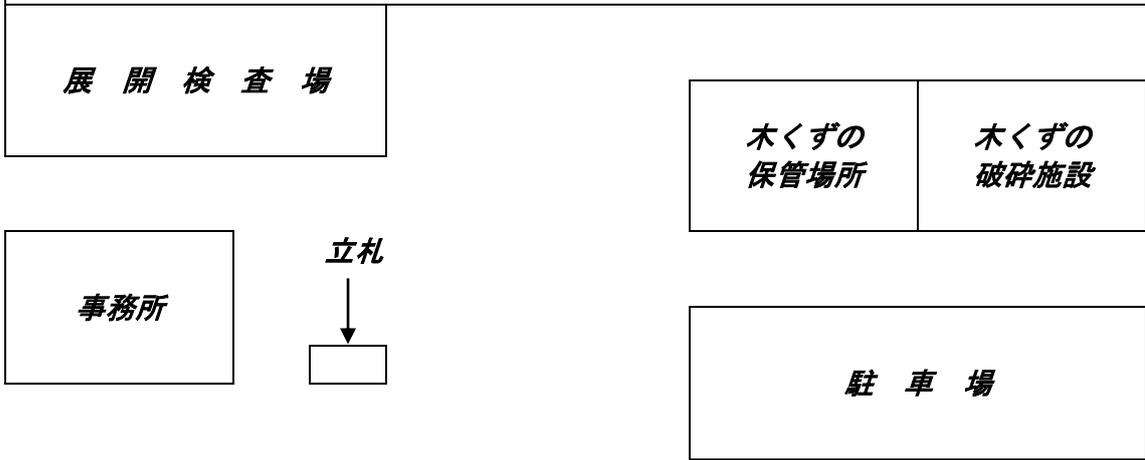


備考

1. 事務所及び事業場の付近見取図（目印となる建物等からの経路が分かるもの。）を記載すること（住宅地図等の写しでも可）。
2. 当該申請に係る事業場が複数ある場合は、別葉として、そのすべてについて記載すること。

事業場平面図

所在地	長崎県佐世保市〇〇町123番地、124番地、125番地			
土地所有者	住所	長崎県佐世保市〇〇町1番地1	氏名	長崎太郎
建物所有者	住所	長崎県佐世保市〇〇町123番地	氏名	株式会社長崎県クリーン



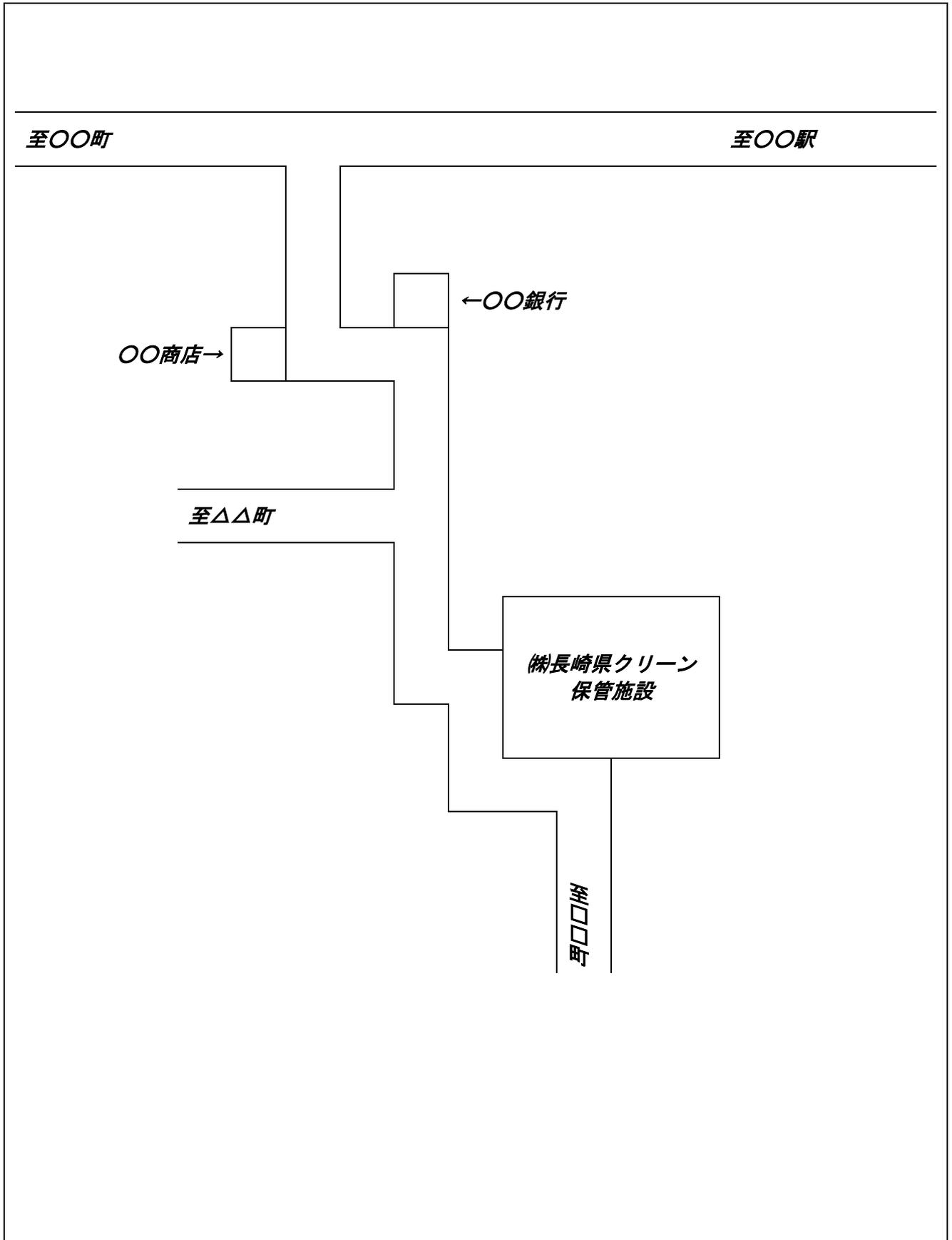
出入口

※ 焼却施設及び最終処分場については別途詳細図面を提出

備考

1. 当該申請に係る事業場が複数ある場合は、別葉として、そのすべてについて記載すること。
2. 土地又は建物の所有権を有することを証明する書類（登記事項証明書）を添付すること。
3. 所有権を有しない場合には、登記事項証明書及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書のコピー又は使用承諾書）を添付すること。

保管施設付近見取図

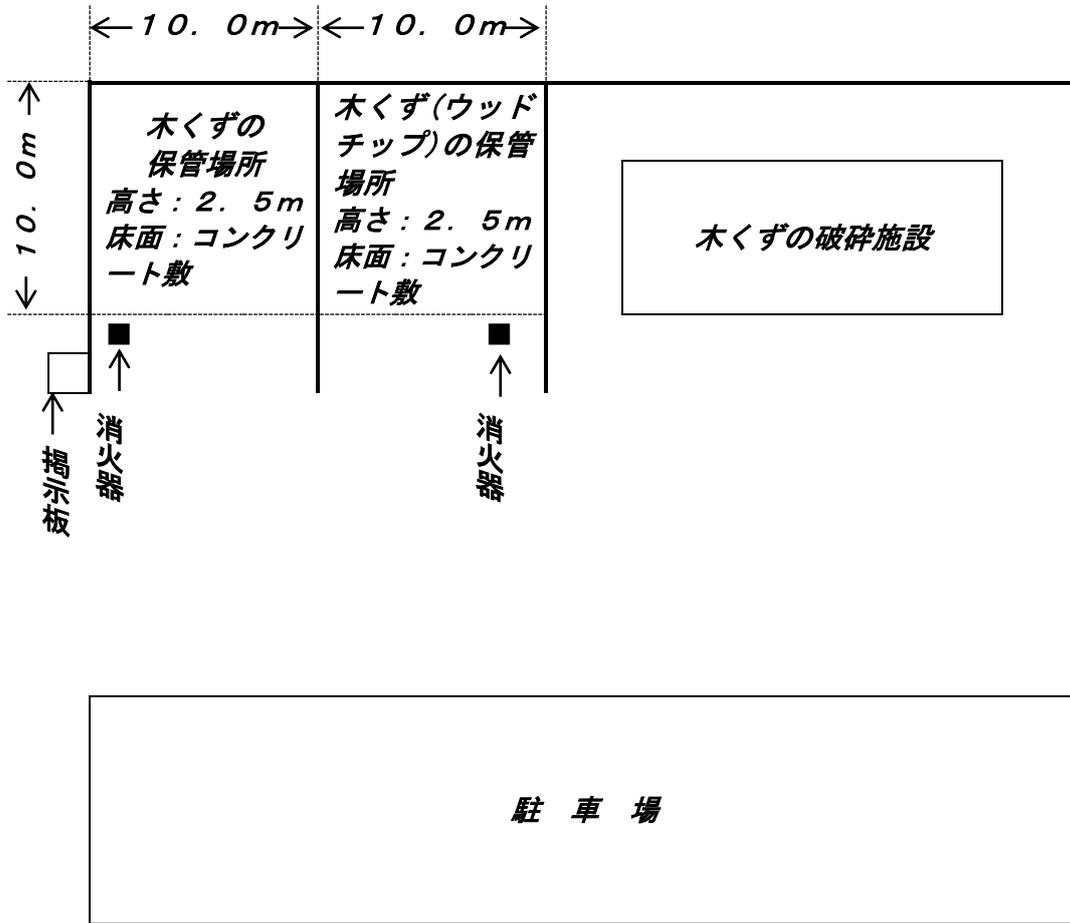


備考

1. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）保管施設の付近見取図（目印となる建物等からの経路が分かるもの。）を記載すること（住宅地図等の写しでも可）。
2. 当該申請に係る事業場が複数ある場合は、別葉として、そのすべてについて記載すること。

保管施設平面図

所在地	長崎県佐世保市〇〇町124番地			
土地所有者	住所	長崎県佐世保市〇〇町1番地1	氏名	長崎太郎
建物所有者	住所	長崎県佐世保市〇〇町123番地	氏名	株式会社長崎県クリーン



備考

1. 当該申請に係る保管施設が複数ある場合は、別葉として、そのすべてについて記載すること。
2. 土地又は建物の所有権を有することを証明する書類（登記事項証明書）を添付すること。
3. 所有権を有しない場合には、登記事項証明書及び使用する権限を有することを証明する書類（使用契約書のコピー又は使用承諾書）を添付すること。

土地・建物・車両等使用承諾書

次の物件（車両等）を（特別管理）産業廃棄物処理業の用に使用することを承諾します。

土地：**長崎県佐世保市〇〇町123番地、124番地、125番地**（**20,000**m²）

建物：

車両等：

令和〇〇年〇〇月〇〇日

借主 住所 長崎県佐世保市〇〇町123番地

氏名 株式会社長崎県クリーン 代表取締役 長崎太郎

貸主 住所 長崎県佐世保市〇〇町1番地1

氏名 長崎太郎

印

当該事業を行うに足りる技術的能力を説明する書類

講習の種類	新規許可 ・ <input type="checkbox"/> 更新許可	修了年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
修了者の氏名	長崎 太郎	修了者の職種	代表取締役

※（財）日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処分に関する講習会」の修了証の写しを縮小コピーし欄内に貼り付けるか、「別紙のとおり」と記載し写しを添付してください。

上記の者は、役員若しくは産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の10に定める使用人（①本店又は支店、又は主たる事務所又は従たる事務所の代表者、②産業廃棄物の処理に係る契約を締結する権限を有する者）であることを申告します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申告者氏名

**長崎県佐世保市〇〇町123番地
株式会社長崎県クリーン
代表取締役 長崎太郎**

（法人にあつては名称及び氏名）

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和00年00月00日

佐世保市長 0000 様

申請者

住 所 長崎県佐世保市00町123番地

氏 名 株式会社長崎県クリーン
代表取締役 長崎太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)